

2025年6月27日

株主各位

群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7
佐田建設株式会社
代表取締役社長 星野 克行

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 16,700株
2. 処分価額 1株につき金 1,086円
※ 2025年6月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2025年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 18,136,200円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,086円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2025年7月17日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）6名 16,700株

以上